

第5章 環境影響評価項目の選定

本事業の実施に係る環境影響評価その他の手続きを適切に進めるため、札幌市環境影響評価条例（平成11年12月札幌市条例第47号）第5条第1項の規定により策定された技術指針に基づき、環境影響評価項目の選定について検討を行った。

5-1 環境影響評価項目の選定

事業の特性等を考慮して環境影響要因を抽出し、環境影響要因と環境要素との関連を整理し、環境影響評価項目を選定した。

選定した環境影響評価項目を表5-1-1に示し、その選定等の理由を表5-1-2(1)及び表5-1-2(2)に示す。

表5-1-1 環境影響評価項目の選定

影響要因の区分		工事の実施			土地又は工作物の存在及び供用					
		建設機械の稼動	用資材及び車両の運搬	工作物の等存及び在び	工地形改变後の土地の存及び在び	施設の稼働			廃棄物の搬出入	廃棄物の発生
人の健康の保護及び生活環境の保全、並びに環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	大気質	硫黄酸化物			◎					
		窒素酸化物	○*		◎				○	
		浮遊粒子状物質	○*		◎				○**	
		粉じん等	○ ○							
		有害物質			◎					
	騒音	騒音	○ ○						○ ○	
	振動	振動	○ ○						○ ○	
	低周波音	低周波音							○*	
	悪臭	悪臭			○ ○					
	水質	水の汚れ					—			
		水の濁り		○						
		有害物質					—			
	地形及び地質	重要な地形及び地質			—					
	日照阻害	日照阻害			○					
	電波障害	電波障害			○*					
生物の多様性の確保及び多様な自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	植物	重要な植物種及び群落とその生育地		○*	○					
	動物	重要な動物種及び注目すべき生息地	○*	○*	○*	○				
	生態系	地域を特徴づける生態系	○*	○*	○*	○				
人と自然との豊かな触れ合いを旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	景観	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観			◎					
	人と自然との触れ合いの活動の場	主要な人と自然との触れ合いの活動の場	○*		○					
環境への負荷の回避・低減及び地球環境の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	廃棄物等	廃棄物及び副産物		○					○	
	温室効果ガス	二酸化炭素				○				

注1：■は「札幌市環境影響評価技術指針」における「廃棄物焼却施設等に係る基本項目」を示す。

2：「○」は環境要素として選定する項目、「◎」は重点項目として選定する項目を示す。

「—」は本事業の計画及び事業特性を考慮して選定しない項目を示す。

3：「○*」は市長意見に基づき追加した項目を示す。「○**」は方法書段階において必要と判断し追加した項目を示す。

表5-1-2(1) 環境影響評価項目の選定・非選定の理由 (1/2)

環境要因の区分		工事の実施		土地又は工作物の存在及び供用				事業特性・地域特性を踏まえた 項目の選定・非選定の理由	
		建設機械の稼働	運搬車両の走行	切土工・工作物	土地・工作物	施設稼働	廃棄物の搬出入		
人の健康の保護及び生活環境の保全、並びに環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価され	大気質	硫黄酸化物			◎			工事中の運搬車両の走行、供用時の施設の稼働及び搬出入車両の走行により周辺住居等や道路沿道地域の生活環境に影響を及ぼす可能性が考えられるため選定する。 また、当該施設はばい煙発生施設であり、周辺の生活環境に配慮して特に大気質への負荷を低減すべき項目であること、周辺に住宅地があることから、重点項目に選定する。 なお、車両の走行に伴う影響については、国土交通省における「道路環境影響評価の技術手法 平成24年度版」（国土交通省国土技術政策総合研究所、独立行政法人土木研究所、平成25年3月）において標準的な評価項目となっている窒素酸化物、浮遊粒子状物質の2物質を選定する。	
		窒素酸化物	○*		◎		○		
		浮遊粒子状物質	○*		◎		○*		
		有害物質			◎				
		粉じん等	○ ○						
		騒音	騒音	○ ○			○ ○		
		振動	振動	○ ○			○ ○		
		低周波音	低周波音				○*		
		悪臭	悪臭 (臭気濃度及び臭気指數)		○ ○				
		水質	水の汚れ			—			
			有害物質			—		施設排水は下水道排除基準以下にて公共下水道に接続し、公共用水域に排出しない計画から選定しない。	
			水の濁り	○				造成工事による濁水等の発生が下流河川に影響を及ぼす可能性が考えられるため選定する。	
	地形及び地質	重要な地形及び地質		—				事業実施区域及びその周辺近傍には、学術上又は希少性の観点から重要な地形及び地質は存在しないことから選定しない。	
	日照障害	日照障害		○				施設の存在により、周辺に日影の発生する可能性が考えられることから選定する。なお、煙突については、幅が狭く、長時間の日陰をつくらないことから対象としない。	
	電波障害	電波障害		○*				施設の存在により、周辺にテレビ電波の受信障害が発生する可能性が考えられるため選定する。	

注：「○」は環境要素として選定する項目、「—」は札幌市技術指針の一般項目であるが選定しない項目を示す。

「◎」は重点項目として選定する項目を示す。

「○*」は市長意見に基づき追加した項目を示す。「○*」は方法書段階において必要と判断し追加した項目を示す。

表 5-1-2(2) 環境影響評価項目の選定・非選定の理由 (2/2)

環境要素の区分			工事の実施		土地又は工作物の存在及び供用				事業特性・地域特性を踏まえた項目の選定・非選定の理由		
			建設機械の稼働	運搬車両の走行	切土工・工作物	土地・工作物	排出ガス	排水	機械等稼働	廃棄物の搬出入	
予環生物及び多様性保全を旨とするべき環境要素調査、然	植物	重要な植物種及び群落との生育地			○*	○					事業実施区域は既存施設に隣接する計画であるが、文献資料及び現地確認において事業実施区域周辺に重要な動植物が確認されており、工事の実施及び施設の存在により動植物や生態系へ影響を及ぼす可能性が考えられるため選定する。
	動物	重要な動物種及び注目すべき生息地	○*	○*	○*	○					
	生態系	地域を特徴づける生態系	○*	○*	○*	○					
人と自然との豊かな触れ合いを旨とするべき環境要素	景観	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観				◎					施設の存在により、周辺の主要な眺望点や近隣住居地域からの景観に影響を及ぼす可能性が考えられるため選定する。
	人と自然との触れ合いの活動の場	主要な人と自然との触れ合いの活動の場		○*		○					事業実施区域及び周辺地域には、人と自然との触れ合いの活動の場が存在し、これらの活動及びアクセスを阻害する可能性が考えられるため選定する。
及の環境評好へのさ態荷の負れるべき持避環境要素として調査、環境予測	廃棄物等	廃棄物及び副産物			○					○	工事中に建設副産物（残土等）が発生することが考えられるため選定する。 また、施設稼働に伴い施設から廃棄物（焼却灰や耐火物等）が発生することから選定する。
	温室効果ガス	二酸化炭素					○				施設稼働に伴い温室効果ガス（二酸化炭素等）が発生することから選定する。

注：「○」は環境要素として選定する項目、「◎」は重点項目として選定する項目を示す。

「○*」は市長意見に基づき追加した項目を示す。「○*」は方法書段階において必要と判断し追加した項目を示す。